

鳥取県留学生交流推進会議に関する申し合わせ

○推進会議の組織と運営

- (1) 会議は年1～2回の開催とする。
- (2) 会費は徴収しない。
- (3) 推進会議の行う活動に係る費用は、構成団体と協力のうえその都度検討する。

○入・退会について

入・退会を希望する機関・団体等は、別紙様式により、入・退会を希望する日の2週間前までに会長に届け出を行い、県内の高等教育機関の委員の同意を得て、会長が承認する。